

1. 件 名：東海第二発電所の工事計画に関する面談
2. 日 時：令和2年11月5日 13時30分～15時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、土居安全審査専門職

日本原子力発電株式会社：

発電管理室 プラント管理グループ課長、他4名※

5. 要 旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、平成30年10月18日付けで認可した東海第二発電所の工事計画について、提出資料に基づき、一部の記載内容を適正化する必要があるとの説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行い、今後、説明内容について引き続き確認することとした。
 - 記載内容の適正化であることを示す根拠書類がないものについては、改めて根拠書類を提示し、説明すること。
 - JIS規格の呼称変更により、同等の仕様の材料を使用するものについては、その旨を示す根拠書類を提示し、説明すること。
- (3) 日本原子力発電株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- (1) 東海第二発電所 工事計画認可申請書における記載の適正化について
- (2) 東海第二発電所 工事計画軽微変更届出の根拠について

以上